

---

(有) 静岡健康企画	ことぶき薬局	TEL 0559(77)6024	FAX 0559(77)0890
	たまち薬局	054(251)1678	054(251)1685
	ひまわり薬局	053(463)4312	053(460)4612

---

## 2002年度 政府与党の医療改革案決まる!!!

前回の「はあもにい」NO15で、2002年医療改悪 医療保険 命が！危ない と掲載してきました。そして2002年10月より、サラリーマンの3割負担、高齢者の負担1~2割になります。

では実際のところ事例に当てはめると次の様になります。

### 保険薬局で

#### 1. サラリーマン本人の場合

風邪（抗生物質+咳止め+熱さまし=5日分）

現在2割負担 3370円⇒670円+160円（薬剤一部負担金）=830円が

改悪後3割負担 3370円⇒1010円+160円（薬剤一部負担金）=1170円に141%増。

#### 2. 高齢者79歳の場合

月一回病名 高脂血症、骨粗鬆症、胃潰瘍=30日分

現在0割負担

改悪後1割負担 13410円⇒1340円

#### 3. 高齢者74歳の場合

月一回病名 腰痛症、高血圧、白癩症、骨粗鬆=30日

現在0割負担

改悪後2割負担 8970円⇒1790円

### 医療制度改革制度の骨子

- ① 高齢者医療制度の対象を75歳以上に引き上げ、70歳以上は、原則定率1割負担。
- ② 政官健保の保険料引き上げ。
- ③ 被用者保険の自己負担率を必要な時に3割に。

また70歳未満の外来の薬剤一部負担金も2002年に廃止される予定が継続されます。

命を削る痛みはガマンできますか？

# 医療改革の実体

## ——高齢者に迫る新たな負担限度額について

おもて面でも掲載しましたが今回の医療改革案が施行されると、国民自身の負担は増え、具合が悪くても、病院にかかれぬ、かかりづらくなる事が予想されます。

今、一番増えている患者様は高齢者であり、病院を必要とされる方です。

今回の改革案では、高齢者の医療費自己負担が多くなる事が示されています。

昨年末、政府、与党は、2002年度医療制度改革で70歳以上の高齢者の自己負担について、外来に月額1万2千円(年収約二百六十万円以下の低所得者は8千円)の限度額を新設する事で合意し、制度改革の全容が決定しました。

以下の表は現行の法での高齢者自己負担限度額と改正後の限度額を示したものです。

		現行		改正後			
		外来	入院	外来	入院		
七十歳以上の医療自己負担限度額の見直し	一般	5000円 (200床以上)	37200円	高所得者	40200円	72300円 + 限度額超過分の1%	
		3000円 (200床未満)		一般	12000円	40200円	
	低所得者	20床未満の診療所は1回800円月4回までも選択可能	24600円	低所得者	第2段階	8000円	24600円
			15000円		(対象拡大) 第1段階	8000円	15000円

高齢者に対する今回の医療制度改革の骨子は、高齢者医療制度の対象を75歳以上に引き上げ、70歳以上は原則1割負担。自己負担限度額の見直し。に決定しました。

70歳以上の患者負担は02年10月から現行の三千~五千の外来の月額上限制・定額制を廃止する一方、1.6~13.4倍となる新たな負担限度額を設けることとなります。窓口で支払った後、限度額を超えた分の払い戻しを受ける方式に変わり、一時的な負担はさらに重くなることがいえます。

薬局では、この医療改悪に反対する署名活動を行っています。  
 皆様方一人一人の署名がこの改悪を阻止する大きな力となります。  
 署名用紙は常に窓口においてありますので、ご理解の上、ご協力お願いします。